

中部横断自動車道（長坂～八千穂）地元説明会

1月30日 長坂総合支所

議事録

（説明開始前）

○住民

すみません、椅子、無いんでしょうか。このままずっと立ちっ放しで聞くんですか。

○説明者

椅子をあるだけ全て出したんですけども、今120～130ぐらいは用意させてもらったのですが、ちょっと予定より多くなってしまいました……。空いている席がもし、ございましたら、空けていただいて、座っていただいてもよろしいかと思います。あと、前のほうにもずっと来ていただいても結構ですし、もし差し支えなければ、座っていただいても、そこは一向に構いませんので。——申し訳ございません、数が足りません。あるだけ出しております。

○住民

その前にちょっといいですか。この枠の中の2番目で、「本日、いただいたご意見は、第三者委員会に報告し審議していただきます」とあるんですけども、これは、第三者委員会のメンバーがここに来て、実際に聞いていただく事はないんですか。

○説明者

すみません、後ほど、そういったコミュニケーション活動の進め方についてもご意見やご質問をいただいて、私どものほうで回答するような時間をとりますので、これから私どもで説明をさせていただいて、その後、90分間、そういった場をとりますので、その中で回答させていただくような形でよろしいでしょうか。

○住民

その90分間の中では、確実に回答していただけるんですね。

○説明者

はい。

（説明開始）

では、資料の説明と申しますか、先ほど申し上げましたように、これまでの経緯、それから現在の状況について、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。お手元に配付しております、ちょっと厚目の、こういった表紙が付いております冊子というか資料があるかと思います。こちらのほうの資料に基づいて説明をさせていただきます。予定では20分でございますが、若干長くなるかもしれませんが、ご説明をさせていただきたいと思います。座って説明させていただきます。

（パワーポイント）

中部横断自動車道（長坂～八千穂）計画段階評価の試行ということで、こちらのほうは、公共事業の実施過程の透明性を一層向上させる観点から、地域の声を聞きながら事業評価を行う計画段階評価というものを平成22年12月より検討しているところでございます。ただいまより、これまでの検討経緯と、ルート帯などについて地域の皆様にご説明をさせていただきますたいと思います。

こちらは目次になってございます。12項目に分けてご説明をさせていただきたいと考えてございます。

まず最初に「中部横断自動車道の概要」ということで、現在の状況についてご説明をさせていただきます。

このページでは、中部横断自動車道の全体の概要を表す資料でございます。中部横断自動車道は、東名高速の清水ジャンクションから上信越道の佐久小諸ジャンクションに至る高速道路のネットワークを形成する道路でございます。既に山梨県内では増穂～双葉間、長野県内では佐久南～佐久小諸ジャンクション間が開通してございます。また、新清水ジャンクション～増穂間、八千穂～佐久南間は現在事業中ということで整備を進めているところでございます。今回のこの長坂～八千穂間は基本計画区間という位置付けになってございます。

お手元に中部横断のパンフレット、こういうものもお配りしているかと思います。それをお開きください。この中の部分でございます。

中部横断自動車道（長坂～八千穂）は、上信越自動車道と中央自動車道、新東名高速道路、この3本の、高規格幹線道路と呼んでいますが、高速道路を結んで、首都圏における環状道路のネットワークを形成している道路でございます。真ん中にありますように、首都圏直下型地震や東海地震等の災害時には、既存の東名高速道路の利用のルートに環状ネットワーク利用のルートが加わりまして、中京圏と首都圏間の災害復旧や被災支援が強化されるというような位置付けになってございます。

こちらのほうでは、道路事業の進め方及び計画段階評価との関係についてご説明をさせていただきます。こちらのほうは、従来の一般的な道路事業の手続の流れを示しているものでございます。左側の赤い点線の枠の部分が、現在、中部横断自動車道で取り組んでおります、計画段階評価の段階にあたるものでございます。この部分は、従来であれば、事業者が内部で検討していた段階でございます。

計画段階評価とは、公共事業の実施過程の透明性を一層充実させる観点、このような計画段階から地域の皆様の声を聞きながら事業を行うということで、これまで内部で検討していたものを、地域の皆様の声を聞きながら事業評価を行うという新たな取り組みでございます。この計画段階評価の後に概略計画を検討いたしまして、環境影響評価、環境アセスメントの手続を経まして、その後新規事業採択がされれば、ようやく事業着手というような流れが一般的な道路事業の流れでございます。その後用地買収、工事ということに進んでまいります。

こちらのほうでは計画段階評価の取り組み方についてご説明をさせていただきます。

この手続き、計画段階評価の目的としましては、公共事業の実施過程の透明性を一層充実させる観点から、計画段階において地域の声を聞きながら、第三者の有識者による審議を踏まえて事業評価を行うという取り組みでございます。

計画段階評価の手続は、解決すべき地域の課題、課題を解決するための目標、その代替案の比較を行って対応方針を決定していくというプロセスでございます。

関東地方小委員会の位置付けということで、中部横断自動車道の計画段階評価を審議している関東地方小委員会の位置付けについてご説明をさせていただきます。

中部横断自動車道の計画段階評価では、国土交通大臣の諮問により設置されました社会

資本整備審議会の道路分科会の下部組織として関東地方整備局に設置された関東地方小委員会が第三者委員会として審議をしてございます。

では、計画段階評価をどのように進めてきたかということの経緯についてご説明をしたいと思います。こちらのほうに計画段階評価の進め方の全体の流れを、これまでの経緯も含めまして示したものでございます。ちょっと字が小さくなってございますけれども、この1枚にこれまでの経緯、流れを全て書いてございます。

左上でございますが、平成22年12月から計画段階評価の手続を開始しまして、これまで地域の皆様のご意見を聞きながら、周辺地域の抱える課題、課題を解決するための目標、また課題を解決するための対策案について検討をまいりました。

昨年4月の第5回小委員会では、2回のアンケート、それからオープンハウス等でお聞きしたご意見を踏まえまして、昨年夏に「中間とりまとめ」をさせていただきました。

その後、昨年7月に南牧村で、様々な立場からご意見を伺う意見交換会を開催いたしました。

また、昨年10月に第三者委員会において、意見交換会の場でこれまでいただいた意見、それらを踏まえまして、「案①全区間で新たに道路を整備する案を改良し、清里高原の南側のルートを含めて検討するワーキンググループを設置すべき」というご意見をいただきました。また、清里地域の南側の新たな対象地域等のコミュニケーション活動はしっかり行うべきだといった意見もいただいております。

この第三者委員会の審議結果を受けましてワーキンググループというものを設置しまして、昨年の11月に第1回ワーキンググループを開催いたしました。これまでのご意見を踏まえまして、ルート帯（案）を対象に検討していくことが了承されまして、1月には、第2回ワーキングとして現地調査を実施したところでございます。

本日のこの説明会は、地域の皆様にこれまでのこういった検討経緯、それからワーキンググループで出されましたルート帯（案）についてご説明をしまして、質疑応答・意見聴取を行うということを目的に地元説明会を開催したところでございます。今後、地元説明会でいただいたご意見、全11回でございますが、その中でいただいたご意見につきましては、ワーキンググループに報告して審議をいただくこととなります。

以上が、大きな流れでございます。この流れの経緯をもう少し詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。

これまでのコミュニケーション活動ということでございます。こちらが、まず第1回目のコミュニケーション活動としまして実施しましたアンケートの内容でございます。平成23年2月から3月の約1ヵ月間、アンケート方式などによりまして、周辺地域の課題、課題を解決するための目標につきまして、皆様の実感や対策案の妥当性についてお聞きしたところでございます。ご意見はアンケートで約6,300件、WEBで1,100件いただいております。また、あわせて地元自治体9市町村や経済界等62団体からもご意見を賜ったところでございます。

こちらのほうは、第1回アンケート、コミュニケーション活動で配布しましたアンケートの抜粋でございます。左上にはアンケートの目的、計画段階評価の手の流れ、右側には周辺地域の道路の状況、下段には周辺地域の課題を具体的に示しまして、皆様からご意見をお聞きしたところでございます。

こちらは同様に、第1回コミュニケーション活動、アンケートの中の抜粋でございます。上段には地域を解決するための目標、下段には対策案の比較ということで対策案の比較を示して意見を聞いたところでございます。この段階では対策案は、①全区間で新たに道路を整備する案、第②案としまして、旧清里有料道路を一部区間で有効利用する案の2つの案を提示しております。

これも、第1回アンケートの中の抜粋でございます。左側には期待される整備効果を示しまして、皆様からご意見をいただいたところでございます。

続きまして、第1回コミュニケーション活動で皆様からいただいた意見を踏まえまして、第1回コミュニケーション活動で示しました周辺地域の課題、課題を解決するための目標について見直しを行いました。また、対策案を追加した上で、第2回アンケートということで、第2回のコミュニケーション活動として平成24年1月から2月の約1ヵ月間に渡りまして、アンケート方式により対策案の評価についてお聞きしました。この第2回案検討につきましては、アンケートで約16,500件、WEBで3,600件のご意見をいただいたところでございます。

こちらが第2回アンケートの内容でございますが、第2回アンケートでも第1回コミュニケーション活動と同様に、経済界60団体、地元自治体9市町村からも意見をいただいたところでございます。

こちらは、そのときの第2回アンケートで配布したアンケートの抜粋でございます。第

1回コミュニケーション活動でのご意見を踏まえまして、周辺地域の課題としまして、「過疎化・高齢化の課題」、「地域活性・連携の課題」、「公共交通の課題」、「環境・景観を保全することの課題」を新たに追加させていただきました。また、第1回コミュニケーション活動でお示した議題にも加筆修正を新たに加えてお示したところでございます。

こちらは、同様に第2回アンケートで配布しました抜粋でございます。前のページと同様に、第1回コミュニケーション活動でのご意見を踏まえまして、課題を解決するための目標としまして、「現道の走行性・安全性の向上」、「企業誘致・雇用の促進」、「公共交通の利便性向上」、「環境・景観の保全」を新たに追加いたしました。また、第1回コミュニケーション活動でお示しました目標にも加筆修正を加えてお示したところでございます。

こちらにも、第2回アンケートの内容でございます。第1回コミュニケーション活動でのご意見を踏まえまして、対策案として、案③国道141号を改良する案を追加しました。また、各対策案を比較できるように、整備なしというパターンもお示して、改めてご意見をお伺いしたところでございます。

こちらにも、第2回コミュニケーション活動で配布したアンケートの抜粋でございます。先ほど申し上げました、新たに追加した対策案も含めまして、各対策案の特徴を整理してお示しをさせていただいたところでございます。

同じ第2回アンケートで配布したパンフレットの中身でございます。左上は、第1回コミュニケーション活動では広域ネットワークに関するご意見もいただいたことから、その意見例を掲載するとともに、東日本大震災を踏まえまして、広域ネットワークの強化、首都直下型地震等に備えた災害面からの弱点の強化が必要であると、緊急提言も掲載してございます。左中段には同様に第1回コミュニケーション活動でいただいた今後の計画で具体化していくご意見、地域と一体となった取り組みに関するご意見の意見例を掲載しております。左下の部分につきましては、計画段階評価の手の流れについて掲載しまして、ご意見を賜ったところでございます。

こちらにも、第2回コミュニケーション活動の一環として実施しましたオープンハウスの状況でございます。オープンハウスは、事業の概要と進め方に関する理解度を深めるとともに、第2回コミュニケーション活動としての意見聴取を行うということを目的に、平成24年の1月から2月の約1ヵ月間、沿線9市町村で全18回、延べ91名の方の来場と

いう形で行わせていただきました。

こちらは、第2回コミュニケーション活動までにいただいたご意見を踏まえまして、第三者委員会で審議をしていただきまして、対策案と今後の進め方について、昨年の4月時点での中間とりまとめという形で出されたものでございます。第三者委員会のほうで審議をいただきまして、「中間とりまとめ」という形で、一度中間的にとりまとめた内容がこちらでございます。

こちらは、その「中間とりまとめ」で、第2回コミュニケーション活動で各対策案をお示しして、いただいた対策案に関するご意見を踏まえてとりまとめを行ったものでございます。

この「中間とりまとめ」をとりまとめるにあたりまして、第三者委員会において、第2回コミュニケーション活動でいただいたご意見を、課題を解決するための目標、「災害時の代替路確保」、「生産品の輸送時間の短縮」、「救急医療施設への移動時間短縮」、「現道の走行性・安全性の向上」、「環境・景観の保全」、これらが重要であるということであるが、一部地域の地元住民等からの「環境・景観の保全」が特に重要との意見があり、対策案としては、高速道路による整備が有効であるとの意見とともに国道141号を改良する案を強く望む声もあった。コスト削減や短時間の整備、環境・環境への配慮に対するご意見もあったというように審議をいただいております。

先ほど申し上げました「中間とりまとめ」におきましては、一部地域において「環境・景観の保全」に対する根強い意見が依然として見受けられるということから、今後、高速道路の整備を基本的な方向性としつつ、追加的なコミュニケーション活動を実施した上で、当委員会の最終的な評価・とりまとめを行うというようにとりまとめられたものでございます。それに基づきまして、追加的なコミュニケーションとして開催したものが、こちらの意見交換会でございます。24年の7月8日、南牧村中央公民館で開催をさせていただきました。

この意見交換会では、「環境・景観の保全」、「旧清里有料道路の活用」の2つの重要な課題について、さらに掘り下げて様々な立場からご意見を伺ったところでございます。意見交換会での主な意見は、旧清里有料道路への懸念、安全性等にも配慮した道路が必要、環境・環境への懸念といった意見が多数出てまいりました。

前半でご説明をさせていただきましたが、計画段階評価の手続きでは、第三者の有識者に

よる委員会で審議をしていただきまして、対応方針を決定してまいります。この第三者の有識者による委員会として、関東地方小委員会について先ほどご説明したところでございますけれども、この小委員会の下部組織にあたるワーキンググループについてご説明をいたします。

——ちよっと時間がボリュームが多いので延びてしまっていますが、90分間の時間は必ず確保させていただきますので、もう少しご説明のほうをさせていただきたいと思っております。こちらが、ワーキングを設置した経緯でございます。10月に関東地方小委員会で審議をした結果、南麓地域での整備への異論、旧清里有料道路の活用への懸念、こういったものが多かったことから、案①全区間で新たに道路を整備する案を改良し、清里高原の南側のルートを含めて検討するワーキンググループを設置すべきとの提案がございました。

この提案を受けまして、昨年の11月に設置したのがワーキンググループでございます。ワーキンググループの委員は関東地方小委員会の委員の中からお願いをしております。ワーキンググループでは、中部横断自動車道（長坂～八千穂）の山梨県内の区間、また山梨県境に近い長野県内区間の一部も必要に応じて対象としてルート検討を行うというものでございます。これは、昨年11月の第1回ワーキンググループにおいて示された資料でございます。これまでの皆様のご意見を踏まえまして、ルート帯（案）、連結可能位置（案）の考え方を審議したものでございます。

これまでいただいたご意見から、検討にあたって配慮すべき項目として大きく4項目を抽出してございます。左上、これまでいただいたご意見からルートに関する意見を整理・分類して掲載してございます。また、右側は沿線自治体、山梨県、北杜市、南牧村からいただいた意見を記載してございます。これらの意見を踏まえまして、下の段の囲みの中でございますけれども、ルート帯（案）及び連結可能位置（案）を検討する際の考え方を整理して設定をしたところでございます。この前のページで整理しました考え方について、具体的なルート帯（案）、連結可能位置（案）について前回のワーキンググループで審議をいたしました。そちらのほうについて説明をさせていただきます。

先ほどご説明しましたルート帯（案）及び連結可能位置（案）を検討する際の考え方を踏まえまして検討したルート帯（案）、連結可能位置（案）となります。ルート帯（案）は、青いA案、緑色のB案のそれぞれ概ね1kmの幅をもって示しております。ルート帯の

幅は、ワーキングにおける審議にあたって、ルート帯の考え方にに基づきましてルート帯が設定されていることを容易に確認でき、審議が深まることを考慮しまして、できる限り詳細に示すという考え方にに基づきまして、約1km幅でお示しさせていただいたところでございます。また、現段階での検討でございますので、既存資料の範囲内で行っております。今後、詳細な調査、設計を行う中で具体的なルート、構造を決めていく予定でございます。詳細設計においてルートが一部変更になる可能性があると考えられることから、ある程度の幅をもってお示しをさせていただいたものでございます。

また、長坂地区、長坂インターのちょっと北側でございますが、そこから分岐をしております。この分岐は、県境の野辺山付近に向かう場合、西北には八ヶ岳、北東には飯盛山、横尾山、金ヶ岳などの急峻な山地部が形成されております。中央道から野辺山に向かう場合、金ヶ岳に近づくほど地形の勾配がきつくなり、縦断勾配——道路の坂でございますね——が構造上の基準を満足することが非常に厳しくなってございます。結果、中部横断自動車道としましては、静岡側から標高350mの双葉ジャンクションで中央道と一旦接続しまして、標高720mの長坂インターチェンジ付近まで標高差約370mを既存の中央道で上りまして、標高1、360mの野辺山との距離が短い長坂インターチェンジ付近で分岐するということが道路構造の面から最も有利であると判断したものでございます。

ルート案の詳細についてでございます。こちらのほうはルート帯(案)の詳細を示したものでございます。小淵沢、大泉、高根、JR清里駅周辺の住宅、集落、別荘地や八ヶ岳山麓の主要な観光地、牧場、スキー場、湧水地を回避するよう配慮してございます。JR清里駅の北側のJR小海線沿線では貴重な動植物の生息域である国定公園、鳥獣保護区を回避することとしております。また、野辺山付近には宇宙電波天文台がありまして、電波天文台への影響を回避するためのルート帯の配置が不可能なエリアが設定されております。それについても回避することとしております。また、大門川の谷部、ちょうどA案、B案の真ん中でございますが、その谷部分も回避するというような形のルートを設定させていただいているところでございます。

次、連結可能位置(案)の詳細でございます。連結可能位置——いわゆるインターチェンジでございます——の位置としまして、その案を示したものがこの資料でございます。図の中の赤くぼやんと着色した範囲がA案、B案のルート帯における連結可能位置となります。現在のところ、どの箇所にもインターチェンジを設置するというのは決まっております。

せんが、前回の関東地方小委員会の中で、観光施設等へのアクセスの観点でルートを検討すべきという旨の委員からのご提案がありました。そのために住宅地、集落、公共施設へのアクセス性や観光地へのアクセス性、主要な道路への連結、連結位置の間隔等に配慮しまして、インターチェンジの設置が可能な位置を選定して表現してございます。

次、ルート帯(案)の比較でございます。こちらのほうは、先ほどお示ししましたA案、B案のルート帯(案)について、これまでのコミュニケーション活動を踏まえて整理しました課題を解決するための目標のうち、ルート帯検討に関わる項目について整理したものでございます。A案とB案が異なる部分としましては、主要な観光地間の連携向上というところでございまして、連結可能位置からJR清里駅までの所要時間がA案では10分、B案では5分と。また、概ねの費用につきましては、A案が1、700億円から1、900億円、B案が1、600億円から1、800億円ということで比較をしております。

ワーキンググループの開催結果ということで、こちらのほうは、昨年11月に開催されました第1回ワーキンググループ、第2回ワーキンググループの開催結果についてご説明をさせていただきます。

平成24年11月21日、第1回ワーキングを開催いたしました。その中で、中央道への接続箇所は長坂付近とすること、A案、B案を対象として検討することというものが了承されてございます。また、第2回ワーキングについては、コミュニケーション活動でいただいた住宅地、集落、別荘地について現地調査で確認すること。また、地元説明会については、今までの検討経緯、中央道への接続箇所、A案、B案を対象としたことへの説明を行うことが意見として出されております。

こちらは、第2回ワーキンググループでございます。年が明けまして1月12日、土曜日に第2回ワーキンググループということで、委員のメンバーの3名の方全員、現地視察ということで実施いたしました。当日は、周辺の土地利用、住宅地や集落、別荘地、農地、こういったものの土地利用、周辺の自然環境、貴重な動植物の生息地や湧水群、また景観の状況、周辺の観光地、またそれらへのアクセス性、ルート帯及び連結可能位置の現地の状況、周辺の道路の状況をポイントに視察を行いました。

こちらが具体的な視察のルート図でございます。赤い矢印が走ったコースでございます。バスで行った訳ですが、具体的に、降りて現地を視察した箇所でございます。今回のA案、B案のルート帯の近傍だけではなくて、この地域の全体を幅広く地域の現況を視察してい

ただいたところでございます。

こちらが、その時の現地視察の状況の写真でございます。当日は非常に天気も良くて、富士山、八ヶ岳、南アルプス、3方向全てが眺望が非常に良く見えたという条件下で視察を行ってございます。次も同様でございます。このような形で実施をいたしました。

こちらが、同様に現地調査の状況でございますが、午後になります、大泉支所で、3方向の景観を見ていただいた際に、報道機関への公開また、報道機関への説明を実施したところでございます。

最後になります、再度、今回のこの計画段階評価の進め方について簡単に触れさせていただきたいと思っております。先ほどご説明しました資料とほぼ同じでございます。今現在、行っておりますのが下の赤い部分の地元説明会でございます。冒頭ご説明しましたが、今回は検討経緯、それからルート帯（案）などについてご説明をさせていただきまして、質疑応答・意見聴取を行うということで説明会を実施しているものでございます。

今後は、この地元説明会でいただいたご意見をワーキンググループに報告して、審議をいただくということになります。こちらのほうの趣旨をご理解いただきまして、地元説明会、今回のこの場で意見を聴取したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

以上、ちょっと長くなってしまいましたが、私のほうからの資料の説明は以上でございます。

○司会

それでは、ただいまより質疑応答・意見聴取に移らせていただきますが、冒頭で皆様にご説明させていただきましたけれども、これからの司会進行につきましては、外部のファシリテーターの方をお願いをさせていただきたいと思っておりますが、参加者の皆様、よろしいでしょうか。——それでは、これからファシリテーターの方に司会進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○ファシリテーター

皆さん、こんばんは。本日ファシリテーターを務めさせていただきます、山梨県立大学国際政策学部総合政策学科で教員をしております箕浦一哉と申します。どうぞよろしくお願い

願いたします。

本日、中立の立場でという大変難しい役割をお引き受けしているわけですが、微力を尽くしてまいりたいと思っております。私自身は環境社会学という分野を専門にしております、今回の件について、この役割を離れば、また自分なりの意見も無い訳ではないのですが、今日は中立、第三者の立場というように役割をいただいておりますので、それに徹してまいりたいと思っております。

ということで、時間も十分かどうか分かりませんが、90分の時間ということですから、今8時15分になっておりますので、9時45分までということになりますけれども、進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

今日の流れとしては、特にこの後は決まっておりますのでただ今、国土交通省の方からは、計画の進め方なり意思決定のプロセスの話から具体的なルート案の話まで、広い範囲のお話がありました。その広い範囲に関して全て、おそらく質問があればお答えいただける、またご意見があれば、それを記録して、その意思決定のプロセスの中に入れていくというふうに向っておりますので、皆様からいろいろご意見、ご質問をいただくというように進めていきたいと思っております。

あと、お立ちの方がちょっと気になりますが、大丈夫でしょうか。とりえず私の席は使わないので使っていただいて、空いている席は1脚でも2脚でも活用していただいたほうがいいかなと思っておりますが、大丈夫でしょうか。

それでは、早速進めてまいりたいと思っておりますが、先ほど、説明の前にお一方、ご発言がございましたけれども、このやりとりの進め方に関するご質問でしたか。もう一度改めていただいたほうがよろしいかと思っておりますので、最初の発言者をお願いしてよろしいでしょうか。——それでは、よろしくお願い致します。

○住民

先ほども申し上げましたけれども、一番最初の資料ですね、このコミュニケーションの場でいただいた意見を第三者委員会に報告して審議していただきますということがありますが、なぜここに第三者委員会のメンバーが来て、直接意見を聞かないんですか。

○ファシリテーター

という、ご質問でよろしいですか。ありがとうございます。この場にワーキンググループの第三者委員の方がいないということで、その理由を教えて欲しいというご質問ということで、こちらにいただいた意見は随時記録をしておりますので、お願いいたします。

それでは、お答えいただけて大丈夫ですか。

○説明者

この地元説明会のほうにワーキンググループのメンバーが出ないのかというようなご意見だと思えます。この地元説明会は、これまでの検討経緯とルート帯（案）などについて地域の皆様にご説明しまして、質疑応答、それから意見を伺う場として開催をしております。この場で何かを決めるというものはございません。一方で、ワーキンググループのほうはルートの検討について行うという事を目的としております。この場で何かを決めるというものはございませんので、ここでのやりとり、いただいた意見、これは確実にワーキングのほうに伝えていくという形で進めさせていただいておりますので、説明会には出席をしないということで進めさせていただいております。

なお、ここでいただいた意見につきましては、全てワーキングのほうに報告をさせていただきますと思います。

○ファシリテーター

というご回答ですけれども。

○住民

ワーキンググループのメンバーが来ないで、この会場の全ての意見、発言内容、それから雰囲気、こういうのが伝わるのでしょうか。

○ファシリテーター

ワーキンググループにこの会場の雰囲気を伝える必要があるのではないかと。それがこの形式ではうまくいかないのではないかと、そういうご意見ですね。先ほどご質問の内容も、こういう説明会の形式をなぜなさっているのか、国交省として設定した理由をお聞きされ

ているので、もしそこについてお答えいただけるようでしたら、お願いしたいんですけれども。

○説明者

こういった場を設定したというような理由としましては、先ほどご説明をしたとおり、今回の地元説明会は、私どものほうからこれまでの検討経緯とルート帯（案）について皆様にご説明をして、これらについて意見をお聞きするとともに、それらについて報告をするという形で進めるということで、ワーキングのほうとも調整をさせていただいているというものでございます。趣旨としましては、皆様のご意見をいただいて、それを伝えるという形をとっておりますので、この場にワーキングの先生方が出席するという方式でやるということは今回はとっていないというものでございます。

○ファシリテーター

今回はそういう形式をとっていないというご説明なんですけれども、それでよろしいでしょうか。

○住民

いや、全然、今の質問の回答になっていないと思います。雰囲気は伝わるか、意見が伝わるか、これが現場に来ていなくて本当に伝わるのでしょうか。この間、ワーキンググループの方がこちらに視察に来ましたね。そのときにも、私たちと何も接触させないというようなこともありますし、必ずしも言ったように全ての雰囲気なり意見なり、そういうものが伝わるとは到底思えません。ぜひこの場に来ていただいて、ワーキンググループのメンバーと一緒にコミュニケーションしたいと思います。

○ファシリテーター

ありがとうございます。質問とご意見というようにちょっと仕分けをさせていただきたいと思いますが、質問としては、なぜこういう形式の説明会をとっているのか、これで十分にワーキンググループに伝わるのかというのがご質問の内容で、それは繰り返されてきて、お答えとしては、先ほどのような、今回はこういう設定をしたんだというお答

えになっているということですが、もし、さらに後からお答えいただけるようでしたら、もう少し加えてお答えいただきたいと思います。あと、ご意見としていただいたのは、ぜひワーキンググループのメンバーの方と対話をする機会が必要であるというご意見をいただいたということで、よろしいでしょうか。

何かご回答をさらに加えていただけるものはございますか。

○説明者

ご意見としてしっかり賜りまして、ワーキングのほうにも伝えたいと思います。また、雰囲気等につきましても、確かに臨場しないと100%伝わらないところ、というのはおっしゃるとおりだと思います。ですが極力、私ども事務局のほうとしましても雰囲気が伝わるようにワーキンググループのほうに上げる努力は最大限させていただきたいと思っております。

○ファシリテーター

最大限の努力をするというご発言でした。

それでは、別の方のご意見をいただくということでもよろしいでしょうか。手がお三方、挙がっておりますけれども、では、前の方からお願いしたいと思います。

○住民

関連の質問をさせていただきたいと思います。村山北側に住民票があるオサダと申します。

これまでの2回のアンケートの結果というものが、かなり歪曲されて、残念ながら歪曲されてワーキンググループに行ったと。しかし、12月2日の、これは国交省に出ている資料ですが、国交省の中の資料を見ますと、その案に関して、委員自身がかなり疑念を述べていますね。まとめ切れないのではないか、と思うような疑念を出している。つまり、国交省のレベルでアンケートの結果をまとめて、そしてそれを上に出したというんですが、そこに何か非常に違うものが上がっていったという可能性もあるし、違うものが上がっていったにもかかわらず、委員の皆さんの中にはかなり疑念があるということをおっしゃっている。にもかかわらず、今回また同じことをする。これはやはりおかしい。手

続的におかしいのではないかと。これを10回繰り返して、一体何が出るんだろうか。それが1つです。

それから、ここで今、こういうふうにはファシリテーターの先生が意見を並べますけれども、多様な意見を拾うことはもちろん大事ですけども、その意見の数量がどうであったのか。AからGまでの意見があったとして、その数量がいくつ、どういうふうにあったのかということがきちっと伝わらないと、あるいはここに出てこないとおかしいですね。民主的な手続でも何でもないことが起こってしまうのではないかと。これが私の関連の事柄です。ぜひお答え願いたいと思います。

○ファシリテーター

ありがとうございます。それでは、まずは12月2日の小委員会でしょうか。

○住民

2011年の10月2日です。

○ファシリテーター

11年……12年ではないですか。

○住民

11年ですね。

○ファシリテーター

11年ですか。それは今日のご説明の中になかった話ですから、まずその事実関係に關することですね。アンケートのこれまでのコミュニケーション活動のご紹介はございましたけれども、その課程で、国交省のとりまとめの仕方に疑念があるというご意見でした。それが今回も、また繰り返されるのではないかとということでご意見がございましたので、その意見をどうとりまとめていくのかという事について、その数量の問題、あるいは意見の内容の問題をどのようにワーキンググループに伝えていくのかと言う事でよろしいでしょうか。——うまく私のほうでまとめていないかもしれませんが、お聞きになっていたと

思いますので、国交省の方からお答えをいただきたいと思います。

○説明者

まず1つ目の疑念ということでございますが、確かに第2回アンケートのとりまとめ方等について、皆様からいただいたご意見、それから要望等について、その10月2日—10月4日ですか、10月4日の小委員会のほうに報告をさせていただいております。その中で皆様から多くいただいております、第2回アンケートをとりまとめ、集計方法についても、こういったご意見がございましたということで報告をさせていただいています。

その中で、第2回アンケートのとりまとめ方法について議論を小委員会の中で実施をしたということも事実でございます。それが、疑念を抱いたのかどうかというと、私どものほうとしましては、それはその内容についてご審議をいただいたというように理解をしているところでございます。

2点目でございますけれども、いわゆる数、一つ一つの意見を、多様なことですが、その一つ一つの意見が、一つ一つ同じ重みではないのではないかとということでございます。この意見につきましては、今回そういった意見がございましたということで、ワーキングのほうにも報告をさせていただきまして、その上で、集計をどうするかということも含めて検討していくことになるかと思っております。意見として賜るという形でよろしゅうございますか。

○ファシリテーター

というご回答ですけれども、もう少し続けさせていただいてよろしいですか。今の国交省からの回答に関してお願いいたします。

○住民

意見のとりまとめですから、当然のことながら、数量的な事柄ですごく大事だと思いますよね。ですので、やはりそれをきちっと数量化したものが出てこない、統計的に何もならないのではないかと思いますので。特に、こういうコミュニケーション活動で、こういう意見がどのぐらい、どんなふうに出たというのは、すごく基本的なところですよね。小学生でもやるようなすごく基本的なところで、統計的な分析も何もしていない訳ですか

ら。ですので、その辺はぜひよろしくをお願いします。

それから、もう1ついいですか。議事進行上の事なんですけれども、ぜひ名前を名乗って、地域と名前ぐらいは名乗ったほうがいいのではないかと。つまり、自分の発言に責任を持つという意味で、そこは大事じゃないかなと思います。

○ファシリテーター

ありがとうございます。まず、後からいただいた、発言するときに名前をとという話を書いていただいていますけれども、その点について、そのような進行で、ご意見がございましたが、よろしいでしょうか。—それでは、その都度お名前をおっしゃっていただいて発言していただくようにお願いしたいと思います。

数量的な意見の—こちらに書いていますね。意見の数量を伝えるべきということですね。今、数量とおっしゃったのは、この説明会の中での意見の分布というような意味でよろしいでしょうか。先ほどご発言いただいたオサダ様でしたか。この説明会の中での意見の分布を数量的に把握、伝えるべきだというご意見でよろしいですか。—ありがとうございます。ご意見ということで。

では、お手を挙げていただいておりますが、先に挙げていただいていたね、お願いします。

○住民

長坂のウメダと申します。この会を開催するにあたって、住民への周知はどのようにされているのでしょうか。住民票のある方でも、地元説明会の用紙をもらっていないという方もいます。別荘の多くの方から、これはいただけていないという人が沢山います。今この会を開かれている間にも、今でも、別荘の方は特に、だと思えますけれども、知らない方が沢山おられると思うんです。そういう中でこの会をやっていくことは正当性があるのでしょうか。成り立つのでしょうか。お聞きしたいです。

○ファシリテーター

ありがとうございます。この説明会の周知に関してご質問がございました。承知の方法をお答えいただければと思います。

○説明者

今回の地元説明会の周知ということでございますが、これまでのコミュニケーション活動、特に第2回目のアンケートの時にも同様の意見を多数いただいているところでございます。こうした意見を踏まえまして、私どもとしまして可能な限り周知をしたいということで、市のほうの協力も得ながら、できる範囲での広報、周知を行ってまいりました。具体的には、記者発表、それからホームページ、全ての新聞折り込み、いわゆるチラシの類いでございます、それから自治会の回覧、公民館、市役所、各民間施設ですとか店舗への掲示ということで周知を行ってまいりました。また、地域指定郵便ということで、郵便局に登録されている郵便ポストというんですか、そちらのほうに全て行き渡るような形で地域指定郵便というもので各ご家庭等にお配りしたということでございます。

私どものほうも、確かに別荘の方々に辿り着いていないというご意見も多数これまでいただいております。そういった中で、その周知の方法につきまして、できる限りのことをやるということで、別荘の方が来られると必ず利用するとお聞きしておりますコンビニですとか温泉等にも出向いて、掲示をさせていただくとかというような形で広報をさせていただいたところでございます。

以上、私どもの広報の方法としてはそういった形で実施させていただきました。

(「すみません、それに関連して」の声あり)

○ファシリテーター

それに関してですか。では、周知の方法に関する意見をいただきたいと思っておりますけれども、今、できる限りのことを国交省の方はなさったと。お願いします。

○住民

大八田のカミヤです。実は、私の近くに別荘が、少ないけどもあるんですよ。2軒ぐらい、近くにあるものですから、電話をかけて、ポストの中をのぞいてもいいかという連絡をとって、中をのぞいたんですが、その2軒には入っていませんでした。また、住民票がある、こちらのオサダさんにも届いていません。そういったことで、もう全く周知も何もないと思うんです。

それで、この計画が、突然ルートが変更されて、驚いている人が数多くいると思うんで

す。中には、つい最近引っ越してきて知ったという方もいるんです。そういうことについて、国土交通省はどう考えますでしょうか。国はやっぱり住民の財産を守る必要があるじゃないですか。それに対して何の宣伝とかね、この道路についての宣伝がされていないと思うんですが、15年前に長坂にジャンクションができることは公示されていると、実は市長に言われました。でも、市に行ってもどこに行っても、張り紙はしていないし、パンフレットもない。これは何の宣伝もしていないというに等しいと思うんですよ。だから、新しい住民が引っ越してきても、それを知ることができない。今の状態で、近くのパン屋さんですが、あなたの家はこの道路の真ん中に位置しているよといわれて、どう思いますか。——まあ、どう思いますかという主観的になっちゃうから……

○ファシリテーター

とりあえず周知の方法でよろしいですか。

○住民

そうですね。すみません、ちょっと外れました。

○ファシリテーター

大変不快感があるというようなことについては非常に伝わってくるお話だったと思うんですね。

関連ですか。では、一緒にご発言いただいからご回答いただこうと思います。

○住民

別荘の方というのは、今は冬なので来られていない方が多いと思いますね。立ち寄りそうなところに置いたとか、そういうことでは徹底されないと思うんです。個人情報とかそういう問題もあるというふうにおっしゃるかもしれませんが、これは居住権を、もしかしたら侵されるかもしれない問題ですよ。なので、情報を使ってでも個人に着実に届くような方法で周知しないといけないと思います。その辺はどう考えていますでしょうか。

○ファシリテーター

ありがとうございます。今いただいたお話の中には、ちょっと私、整理し過ぎかもしれませんが、2つ話があって、周知をちゃんとしようとしていないのではないかと、う話と、それから、周知しようとしているのであれば、もう少しちゃんとやる方法があるんじゃないかという話と、2通り含まれているような——ちょっと解釈し過ぎかもしれませんが、一方、国交省の方は、できるだけことはやっている、努力はしているんだというお話もありましたので、その2つのレベルでちょっとご回答いただけたらいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○説明者

周知の方法につきましては、まず1点目は、これまでの計画というところのご質問があったかと。前段のこちらの方からの質問で、計画の段階という話があるかと思えます。計画につきましては、平成9年に基本計画が出されまして、その段階で、長坂～八千穂ということで平成9年の2月に官報告示がなされたところでございます。基本計画では、その建設線の区間、それから重要な経由地、標準的な車線数、道路等の連結地といったものが告示をされております。ただ、この段階で具体的なルート、構造、事業実施時期などは未定ということで、土地利用への制限も加えるということもできませんので、告示がなされた状態になっていて、今に至っているというような状況でございます。

2点目の、周知が足りないということにつきましては、私どもも、今回の説明会は可能な限り、できることは周知するためにやらせていただいたつもりでございます。そこで足りないということのご意見を賜って、私どもも更にできることは実施したいと考えてございます。

○ファシリテーター

ありがとうございます。少なくとも周知しようとしているんだということは信用してほしい、というようなご説明かなと思いますけれども。

とりあえずこのコミュニケーション活動のこれ自体がどう成立するかということに関するお話が続いておりますけれども、その話をしばらく続けることで大丈夫でしょうか。もう少しだけその話を続けていきたいと思いますが、関連する方でしたら、ちょっと別の方

のご意見も、よろしければ……。これに関連するお話でしょうか。——後ろのほうの方も。では、こちらの方、お願いしたいと思います。

○住民

高根町の村山北割から来ましたクサノといいます。私、今日、昼間、笹子トンネルを越えてきました。私、4年前に、山梨県がやっている二地域居住の支援制度を使って取得して来たんですが、今日も、ちょっと余計な話だけど、まだ左右のパーキングエリアには亡くなった9人の祭壇などがあって、大変痛ましい記憶です。

それで、12月の現地視察は何かそんな影響で延期したけども、1月に実行したと。今日またこの説明会と。私らの感覚だと、その間、いろいろ迂回路したり、こっちを廻ると、全部甲府国道事務所がいろいろ交通整理やっていますよね。こんな段階で、今こういうことをやっている段階じゃないんじゃないかというのが、率直なあれなんですよ。

それと関連して、もう既に質問いただいたんだけど、今この時期、来れない訳ですね。周知徹底しても来れないんで、やはりこれは、もう一度夏のシーズンにこういった事は是非、やってもらわんといかんじゃないかと思っているんです。

以上です。

○ファシリテーター

ありがとうございます。笹子の事故のこともあって、今やるべき時期ではないのではないかという事と、冬にやるのではなく夏にやるべきだというご意見でした。何かコメントございますでしょうか。

○説明者

ご意見として承ります。

○ファシリテーター

とりあえず今は、このように進めている段階ですので、そういう意見があったというふうに聞かれるということで、とりあえず関連するご意見がありましたらいただきたいと思いますが、後ろの方、お願いいたします。

○住民

長坂のシュウジと申します。私、今、地元の地区長をやっておりますが、いろんな文書だとか、そういったものを別荘の方に配っても、全然受けないと。よく今日この会があったの、来られましたね。何で情報を得たんですか。そこを聞きたいんですね。今まで文書や何かを配っても見ないと。よく今日のこの日がわかったじゃないですか。何でわかったんですか。教えてください。こんな無責任なこと無いですよ。文書をやっても要らない、で、こういう会合には来たい、意見だけ言うだけ、そんな個人的な意見はだめですよ。

○ファシリテーター

ありがとうございます。区長さんの立場からのご意見を頂戴しましたけれども、どのようにいたしましょうか。とりあえずご意見がある方に何人かこの件でご発言を求めたいと思いますが、じゃ、お願いします。

○住民

先ほどお聞きしました全員に周知できない状態でこの会は成り立ちますか、とお聞きしました。その答えはいただいているように思いますが。

○ファシリテーター

この会が成り立つかどうかという成立に関してですね。成り立つかどうかという事を問われておりますが、国交省からはどのようなお答えになりますでしょうか。

○説明者

先ほど申し上げましたように、可能な限りでの周知というものをさせていただきました。その形の周知の方法につきましても、ワーキングの中でご検討いただきまして、11月のワーキングの中でこの方法で行きましょう、ということで実施しているものでございます。そういった意味からも、こちらのほうの地元説明会は成立しているというふうにも私は認識しております。

○ファシリテーター

とりあえず、成立していないのではないかとこの疑義があることはご意見としてはぜひお伝えいただくようお願いしたいと思います。

この場の設定に関するご意見、ご質問ございますか。それでは、お願いいたします。

○住民

長坂のイデと申します。今、国交省の方が、もちろん私は60年ここに住んでいますけど、区も通して、地域郵便も通して3回受け取りました。しかも、国交省の方が地域郵便ということで全世帯に出したならば、それを受け取っていない方は別荘族の方にはいるかもしれませんが、もうそれ以上の周知手段はないと思います。周知手段としては、地域郵便を出したということで、さらに全員に行ったと思いますので、皆さんに徹底していないとか、それを責めるのはちょっと可哀想だと思います。

それとあと1つ、議事進行でもって拍手がありますけど、大衆団交の場でも無いんですけど、拍手はやめて議論だけにしていただければ聞きやすくていいと思います。

以上です。

○ファシリテーター

ありがとうございます。拍手を止めるということは、なかなか私の立場ではできませんけれども、そういうご意見もあったと、そういうことでちょっとご承知いただければと思います。

後ろの方、お願いしたいと思います。

○住民

大泉のキタジマと申します。

今回の周知徹底について、今回は私のところに来ました。ところが、アンケートが全く来ていないんです。2回とも。それは別荘だからですかね。これを見ると、自治会に入っている人には配ったようですね。自治会を通してですか。我々別荘族は税金も払っていますよ。ほとんど定住に近い生活をしていて、全くこれ、知らない訳です。そういうことでいわゆる、このアンケートを作って、今、イデさんという方がおっしゃったけど、地元の

人はよくわかるかと思えます。ところが、別荘族はほとんど判らないです。私の周りでも、誰もこのアンケートを知らなかったんです。私はアンケートをどうしたらいいんですか、と言ったら、役所へ行って取ってこいと言われた。それで私は役所へ行って、貰ってきて、帰って出した。これでアンケートが云々という、いわゆるどういふアンケートをまとめたか知りませんが、非常に不正確、そういうふうには思わざるを得ない。別荘族は、それじゃ、こういうことに関係ないんですかね。税金を払っていますよ、我々は。ご意見を伺いたいです。後で、このアンケートを知らない人がいたもんですから、役所へ行きました。そうしたら、もう全部、国交省に引き揚げて、全く書類が無いんです。そんな馬鹿なことないでしょう。

○ファシリテーター

ありがとうございました。過去のアンケート調査に関してということですが、別荘族の意見ということについてどう捉えているのかという、ちょっと大きなところでお答え——そういう意見を聞こうとしていないんじゃないかというような話かと思えますので、そういう大きなところからお答えいただいて、できるだけ、もう30分ぐらい経っていますので、内容の話にも入りたいと思えますけれども、お願いいたします。

○説明者

アンケートの時でございますけど、第1回アンケートでは、自治会内の全戸配布、それからサービスエリアですとかパーキングエリア、道の駅、そういった窓口、それからあと沿線市町村の窓口で配布いたしております。第2回アンケートにつきましては、第1回のアンケートに加えまして、新聞広告、ラジオ広報、ホームページ、また先ほど申し上げました地域指定郵便と、また市の広報紙、ケーブルテレビというような形で進めさせていただいております。いずれの場合も、やはり同様のご意見を賜っておりまして、今回の地元説明会につきましては、それに加えまして、各公民館ですとか民間施設への掲示、店舗等への掲示、それからあと回覧というものも実施させていただいているところでございます。先ほどの方の繰り返しになりますが、私どもとしては皆様のお手元に届く、皆様の目に届くような形で最大限の配慮をして取り組んでいるところでございます。

○ファシリテーター

ありがとうございます。今のやりとりが基本的に意見の聞き方が、十分な聞き方をしていないのではないかと、聞き方自体に対する疑義、疑念が表明されていたというところなんですけれども、聞いていくという事については、ちゃんとやっていくつもりなんだというお答えだったと思いますので、一応その前提でとりあえずは進めていくということによってよろしいでしょうか。お願いいたします。

○住民

高根の五町田、オオハラです。

実は私、第2回アンケートの配布状況を調べてみました。これは国交省のホームページに載っていたものから集計したんですけども、詳しく載っているので、大きく北杜市と、それから小諸、佐久市、それから長野県の町村。長野県の町村は小海町、川上村、南牧村云々というところで、じゃ、どの程度実際に配布したのかと。その配布部数はホームページに載っているので、これはそういうやつで集計しました。

じゃ、その配布部数が適正に配布されているかどうか。まず、戸別配布、ポストに配布したというのは、数量で言うと判りづらいので、人口比で計算すると、北杜市では46.6%、佐久、小諸市では43.4%、それから長野県の町村では37%。これ、人口は平成22年の国勢調査のデータでやっていますんで、おそらく、その配布した時点では長野県の町村のほうがもっと人口が少ないですから、資料になっているはずなんで、ほぼ同じだろうと。

問題はもう1つ、役所に留め置き配布というところの集計をすると、北杜市では人口比で1.1%、それから小諸、佐久市では2.3%、長野県の町村では7.2%。こういう状況で、北杜市はかなり低いと。小諸、佐久市はそれも高速道路が通っている時のアンケートなんで、あまり関心がなかったかどうか判らないですけども、2.0%で、長野県の町村、これから高速が通るところなんで、これが7.2%に対して北杜市は1.1%。極端に低いです。ということは、これは北杜市のほうで積極的に配布していなかったんじゃないのか、もしくは置いていなかったんじゃないかという懸念はあります。

実際には、最終的には総回答数で見ると、ほぼ1割の方、たまたま北杜市のほうはウェブの回答数が多かったんで、回答数で比較するとほぼ同じになるんですけども、役所に留

め置きした配布が極端に少ない。これは市が積極的に配布していないんじゃないかという懸念は持つに足りるデータだと思います。これをどう思いますか。

○ファシリテーター

ありがとうございます。過去のアンケート調査の正統性に関するご質問だったと思いますが、お答えいただきましょうか。

○説明者

配布に関してでございますが、先ほどの繰り返しになるところでございます。先ほど申し上げましたような周知の方法をとらせていただきました。それからあと第2回アンケートと、第1回アンケートのときも行き届いていないというご意見がありましたので、それを改善して進めてきたところでございます。

留め置き配布につきましては、基本的に各市町村のほうと相談しまして、必要な部数を全て置いたつもりでございます。ですので、何か恣意的に偏って配布方法を変えたというような、私ども、認識は一切ございません。

○ファシリテーター

お答えいただきましたけれども、よろしいでしょうか。——それでは、今の回答に対してコメントございますか。

○住民

いいです。

○ファシリテーター

ありがとうございます。それでは、今、ひとしきり過去のアンケートなり、この説明会なり、コミュニケーションのあり方そのものに対してのご意見をいろいろいただきましたけれども、一応、今日の場合は国交省の方からそれについてご説明をいただいたというような格好に、何回かの往復をさせていただいているという形になってはいますが、そろそろちょっと別の角度のことで、もしご意見があれば、いただこうかと思いますが、いかがでし

ようか。それでは、あちらの方、お願いしたいと思います。

○住民

大泉のカナイといいます。よろしくお願いします。

皆さんすごく勉強してびっくりしたんですけど、まず本当に素人の考えで、今、計画段階評価ということで地元の説明会を行っているんですけど、この計画段階評価というのはいろいろ説明を聞いて、また変えることができるんでしょうかというのが1点ですね。

そこで、委員長の提案ですか、23ページに新たに対象となる地域のコミュニケーション活動をしっかり行う必要があるということは、これで変わることがあるのかなというのが1点と。

あと、素朴な疑問なんですけど、オープンハウスというのがあったときは、北杜市が9ヵ所やった中で1ヵ所だけで、意見交換会は南牧村でやりましたよね。今回のこちらの中部横断の計画段階評価の話し合い、説明会は北杜市が5ヵ所、南牧村が1ヵ所だけなんですけど、これはちょっとアンバランスのような気がするんで、何かあるのかな、と思うんですけど、そこら辺を教えてください。お願いします。

○ファシリテーター

ありがとうございます。そうしましたら、今回の成立かどうかではないんですけども、引き続き意思決定のプロセスという、先ほどご説明の中の最初のほうですね。コミュニケーション活動に関するご質問をいただきましたけれども、特に現在のこういう説明会で得られた意見の中で、今後何か変わっていくことがあるのか、という大事な部分のご質問がございました。あわせて今回の説明会の設計についてもご質問がありました。お願いいたします。

○説明者

いわゆる実施箇所のご質問だったかと思います。

まず、オープンハウスにつきましては、24年の1月から2月にかけて、一番下でございますけれども、オープンハウスを実施してございます。このときに沿線、いわゆる中部横断自動車道、この段階では長坂〜八千穂ということで、その全体で検討を進めている段階でございます。この段階では各市町村単位で実施させていただいたということでご

います。ですので、長野県では何回、山梨県では何回ということになると、先ほどご意見がありましたような形の数字になりますが、各市町村単位で進めさせていただいたということでございます。

それからあと、7月に実施しました意見交換会につきましても、この段階では長坂～八千穂区間に関する意見交換会という位置付けでございました。そのために長坂～八千穂の間のほぼ中間点である南牧村の公共施設を使って開催させていただいたところでございます。

また、今回の地元説明会、こちらにつきましては、関東地方小委員会での議論を踏まえまして、山梨県内のルート、山梨県内及びそれに影響する長野県の一部を含めたルートの検討を行うということで、今回設置されたワーキンググループでございます。そのワーキンググループのコミュニケーション活動の一環ということで、今回はそのワーキンググループの検討範囲に該当します部分で説明会を実施してございます。具体的には……

○ファシリテーター

後段のところはだいたい今ので、クリアじゃないでしょうかね。山梨県内ルートを中心とした検討のプロセスなので、ということなので、最後のご質問については大体クリアかと思うんですけど、その前段のところのご回答をお願いしたいと思います。つまり、今回この計画段階評価でコミュニケーションをやったことによって結論なり、今出ているご説明の内容が変わっていくということがあるのかという事についてですね。

○説明者

すみません。じゃ、前段の質問に対してお答えしたいと思います。

先ほども申し上げましたように、現在の状況は、地元説明会を実施している状況でございます。この資料でいきますと下の赤い部分ですね。今回はワーキングのほうにいただいたご意見を報告することとなっております。その後、今の予定では説明会を踏まえた意見交換を行いまして、複数ルート案の検討をしまして、ルート案のとりまとめという形で進んでいく予定でございますけれども、そこは予定でございまして、今回のこの地元説明会の意見をワーキングに上げて、その上でまた検討をしていくというものでございます。

○ファシリテーター

今のご回答で大丈夫でしょうか。

○住民

じゃ、変更もあり得ると。

○ファシリテーター

変更があり得るという理解でよろしいか、ということですが。

○説明者

今日いただいたご意見、それから今後いただくご意見も含めて上に上げて検討して決めていくということです。

○ファシリテーター

決める主体をはっきり言っていただくと判りやすいかと思うんですけども、要するに、誰が、いつ、どういうふうに決めていくのか、ということですね。

○説明者

ワーキンググループで、私どものほうでこの意見聴取をさせていただいたものを上に、ワーキンググループに上げまして、ワーキンググループで検討して、ワーキンググループで決めていくという形です。

○ファシリテーター

ワーキンググループが決めるのは何についてか、ということもあわせてこの機会ですので、お答えいただくといいかと思っておりますけれども。要するに、何を議論しているのか、ということ、最初ご説明いただいたんですけども、そこを少し共有しながらやっていきたいと思っております。

○説明者

小委員会からの山梨県内のルートの案の検討を下さい、という意見に基づいて設置されたワーキングでございます。ですので、山梨県内のルートを最終的にとりまとめるためのプロセス全てをそのワーキンググループのほうで決定していくことになります。

○ファシリテーター

ありがとうございます。とりあえず今の意思決定プロセス、そのあたりのことに関連するご質問を受けたいと思いますが、あちらの方、お願いしたいと思います。

○住民

長坂のイトウです。計画段階評価というのは、複数のルート案を我々住民の合意を得ながら決定していくという趣旨だと思うんですが、今回のこのルートの提案は、清里の一部を除いて8割方このルートしか我々に示されていないんですね。例えば国道141号線の改良という声がすごく多かったんですが、それを削って、このルートでしか、考えなさいと。それをあたかも山梨県内のルートでというふうに言っていますが、それはそもそもおかしいのではないかと。ですから、我々にとっても、特に長坂は上から下りてきて、全く降ってわいたようなルートな訳ですよ。それを複数のルートを示さないでやるのはおかしいということをはっきり申し上げたいと思います。

○ファシリテーター

ありがとうございます。今、ルート案の検討ということですが、今出ているルート案をもとに検討するというプロセスに対して問題があるのではないかとのご意見でした。そのまま、じゃ、もう一方お願いしましょうか。

○住民

長坂町のモガミでございます。よろしくお願いたします。今の意見に対して、同じように、なぜ長坂なのかということをご質問したいと思います。先ほど日時、いつということはお話がありましたけれども、どのように、そして住民の意見だとか聞かれたのか、そここのところの議事録等を拝見させていただきたいと思いますので、なぜ長坂なのかとい

うことに対してお答えいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○ファシリテーター

ありがとうございます。今、意思決定プロセスに関わるご質問として、追加としては、なぜ長坂なのか。今、ご質問の中には2種類あって、どのようなプロセスで長坂になったのかということと、長坂である根拠は何かということと2つ含まれていたように思いますが、お願いいたします。

○説明者

まず1つ目のご質問でございますが、長坂の位置付けでございます。平成9年に国土開発幹線自動車道建設会議というのが開かれまして、その中で長坂～八千穂という位置付けがなされてございます。いわゆる、その当時の長坂町という行政単位での地名をそこに掲載したという形になってございます。それによって官報告示がなされたというものでございます。その当時、意思決定のプロセスとしましては、法律に基づく、国土開発幹線自動車道建設法に基づきます手続きに基づいて、意思決定がなされたところでございます。

2点目のなぜ長坂なのかということでございますが、いわゆる中央道からの分岐箇所というのは、最終的には県境の野辺山方向に向かってまいります。その場合に八ヶ岳が当然でございます。北東には飯盛山ですとか金ヶ岳というような急峻な山地部があるということで、それらの位置関係の中で、中央道から野辺山に向かう場合には非常に縦断勾配、上り坂の基準を満足することが非常に難しい道路構造になってございます。双葉ジャンクションの周辺では標高が350mでございます。長坂付近では720m。野辺山としましては標高1,360mということで、双葉のほうから野辺山のほうに向かう場合に、非常に標高差が大きく上ってこなければならぬということでございます。その場合に、中央道のほうで標高を一気に720mの長坂インターの付近まで持ってきて、そこから分岐させるというのが非常に道路構造的に有利であるというふうに判断して、長坂分岐になったものでございます。

確かに絵としては、上から下に下りてくれれば国道141号のルートと同じような形になりますが、実際には地形上、非常に制約がございまして、かなり中央道で標高を上げてきてから分岐させるという形での検討をした結果でございます。以上です。

○ファシリテーター

ありがとうございます。とりあえず先ほどの質問者の方にお話ししたいと思います。

○住民

専門的なことは我々にはわからないんですけども、そここのところの分析をしっかりと、専門的な内容を踏まえた検討の内容、そちらのほうを文書にいただきたいと思います。長坂になったという理由、今のお話だけではちょっと納得ができません。

○ファシリテーター

具体的にどのような文書が欲しいと、もう一度、もうちょっとお願いできますでしょうか。

○住民

例えば、自動車、車産業か、そういった交通関係、そういったところの高低差、それから延長、長さに対する高低差、それから、どのくらいの負担が多いのだろうか。当然ながら勾配がきつくなれば排気量も多くなりますし、自然破壊の増大にも繋がるわけです。何を優先されたのか、というようなことも踏まえて説明を、検討していただいているはずだと思うんですが、そこら辺の検討の内容を知りたいと思います。

○ファシリテーター

ありがとうございます。基本的には技術的な根拠のような事でよろしいでしょうか。そういうことを示して欲しいというご意見として。

○住民

先ほどの一番最後の質問で、議事録がその時あったはずなんですけども、そういったものをしっかり見ていきたいということです。

○ファシリテーター

プロセスの部分ですね。技術的根拠と、それがどのように意思決定されたかというプロ

セスについてですね。その公表についてはいかがでしょうか。——じゃ、公表してほしいというご意見を承りますということだそうです。それでは、お願いします。どうぞ。

○住民

大泉のナカガワと申します。今、説明のほうに縦断勾配の点からというお話がありましたけども、たしか須玉の市役所から清泉寮のあたりまで、平均いたしますと、たしか4. 数%の勾配になると思います。それが高速道路の規定からいくと、4. 数%が非常に難しいのか。あと、そちらのほうに真っ直ぐ延ばしていくと、国道141号線に沿って延ばしていくと、経路が長くなる、工事費が高くなるというお話でございますけども、効果があるのならば、お金をかけていいという考えもありますね。じゃ、一体、そちらに真っ直ぐ伸ばしていくことによって、この長坂のほうに繋げるのと、いかほど工事費が違うのか。そういった点をはっきりしていただかないと、なかなか議論ができないと思うんですが、いかがでしょうか。

○ファシリテーター

かなり具体的なご質問をいただきましたけれども、須玉から結ぶ場合の技術的な課題、もしくはコスト的な課題、その辺、比較してどうなのかという事について、今お答えいただける材料をお持ちでしたらお願いいたします。

○説明者

須玉から野辺山に上がる場合に4. 数%ということでございますが、4. 数%の勾配を高速道路で造ることは可能でございます。実際に中央道ですとか、そういったところには5%ですとか6%近いところがございますので、道路構造基準上は大丈夫でございます。ただ、現地にそのまま適用できるかという点、延長と標高を割り算しただけですので、実際には地形がございます。最終的に直線で引張った断面図を見ると、野辺山のほうに行くと、もしくは弘法坂のあたりに行ってから急激にやっぱり標高が上がってまいります。そうすると、その途中までずっと上げていく事になりますと、例えば、弘法坂より手前の高根の辺りですとか、もしくは北杜市役所の辺りですとか、その辺から一気に上がっていかなきやいけない。

地盤は上がらないのに、道路のほうだけぐっと上がっていかなきやいけないという事になります。そうすると、かなりの橋脚の高い構造が発生してしまうという事で、そういった意味から、かなり支障のある道路構造物になってくると。当然コストもかかってまいります。そういった形でのことは現実的にはかなり難しいものになりますので、私どもはその選択は不利というふうな判断をしたという事でございます。

○ファシリテーター

つまり、ルート案にする前に内部的に検討した結果、それは廃案とされているということでしょうか。というお答えですが、後ろの方にちょっと先にお願ひしたいと思います。

○住民

長坂のロイケです。先ほどから手続上の問題だとか構造上の問題、いろいろ出ていますけれども、そもそも論で、「君は太平洋を見たか、僕は日本海を見たい」というキャッチフレーズがもう25年も前から52号線にかかっていますけれども、資料を見ますと、閣議決定が昭和62年ということで、もう平成も25年になるということですが、この間、何事も動いてこなかったということで、今になってワーキンググループだとか、いろいろなコミュニケーション活動とかありますけれども、そもそも中部横断道の必要性どうなのかな、というようなことが、説明会の割に、その辺の説明があまり無いのかなと思います。

また、資料の中で、課題の中からそれに対する対策をというところで、資料15ページ、19ページを見たところ、一千何百億円もかけてするほど効果があるのかしら、というふうに疑問というか、少々疑問を思うような気がします。

そんなふうなところで太平洋と日本海も、二十何年間の間に長野道が繋がり、上信越道が繋がり、自然と日本海が見られるようになっていきますので、そもそも中部横断道の必要性はどうなんだ、というところをちょっと説明していただきたいなど。手続上の問題、構造上の問題、いろいろあると思いますけれども、そもそも論ですけれども、そこを明確にしたほうが皆さん議論をするのに判りやすいのかなと思いますので、意見として聞いてください。

○ファシリテーター

ありがとうございます。必要性の議論も必要ではないか、ということですね。特に今、効果という話もありましたが、必要性の項目がいろいろ上がっていましたけれども、実際にできた場合の効果はどうかというようなことを含めてでしょうかね。そこについてはお答えいただけますでしょうか。必要性のご説明はありましたけれども、できて実際にそれだけの効果があるのかというご質問があったので、その部分、お答えがあればありがたいかなと思います。

○説明者

中部横断自動車道、先ほどもご説明しましたように、上信越自動車道と中央道、それから新東名の3本の高速道路を結ぶ道路でございます。こちらのほうは、私どもの言葉で言っておりますが、ミッシングリンクということで、ミッシングリンクの解消ということで、首都圏における環状道路のネットワークを形成するというものでございます。

具体的に申し上げますと、首都圏の直下型地震ですとか東海地震等、そういった災害時には既存の東名高速道路の利用ルートに環状ネットワーク、具体的にはパンフレットのこの部分に書いてあるんですが、左上の部分ですけども、中部横断自動車道と上信越道、それからあと、北関東自動車道、これらを使いまして首都圏を環状に結ぶということで、この環状道路のネットワークがルートとして加わることによりまして、中京圏、それから首都圏間の災害復旧ですとか被災地支援、そういったものが強化されてまいります。中部横断自動車道につきましては、複数のネットワークによりまして周辺地域と結ばれまして、そういった効果を発揮するということもでございます。

あと、これについては県さん……。

○ファシリテーター

山梨県の立場でも必要だということを県のほうからもご説明いただけるのではないかと、というのが今の国交省の方からのご説明だったと思いますが、お願いできますか。

○説明者

山梨県の高速道路推進室の中村です。よろしくお願ひいたします。

今、国交省の方からも説明があったように、県といたしましても、地震などの災害のときに救助、救援の道になるということで非常に大事な道路だと思っております。

また、先ほどの最初の説明で、地域へのアクセスも重要な点として考えていただいているということでございますので、この道路を活用して地域の観光とかに有効に利用できればと思っております。

以上です。

○ファシリテーター

ありがとうございます。必要性の今、議論になっておりますが、関連でこちらの方をお願いしてよろしいですか。

○住民

高根町の村山西割、ナカジマと申します。費用対効果は一体どんな形なのか、数字をはっきり出してください。どのくらい検証が進んでいるのかお聞きしたいと思います。

○ファシリテーター

数字で検証されている部分があれば教えていただけますでしょうか。

○説明者

費用対効果につきましては、今後の手続の中で算出するというので、ルートが決まっていない、構造等も決まっていない現段階では算出はしておりません。

○ファシリテーター

現時点では無いというご説明でしたけど、よろしいですか。じゃ、お願いいたします。

○住民

長坂のマツシタと申します。私は16年前に長坂の景観が気に入って、引っ越してきました。そして住民票も、もう6年前に正式に入れまして、ここを選んだ理由は、まさに水と空気と景観なんです。高速道路が通るか通らないか、先ほど県の方が高速道路が

多くの人を呼び集めるというような言い方をされていましたが、私は高速道路によってここを選んだ訳じゃないんですね。まさに景観を選んだんですね。

ここに越してきてから、私はごみ問題とか、あるいは、私たちのすぐ近くには、台風とか雨が強いときには、すぐ近くが川のようになるんですね。それに対してはなかなか手当てをしていただけない。ごみ問題でも、私、長坂だったんですけども、今はお隣の大泉の役場の方が助けてくださって、大泉役場にごみを捨てるようにしているんですね。そういう意味では、まさに身近な問題がなかなか解決できない。そうしたところに手を入れていただきたいというのが正直な気持ちなんです。

もう一つ、伺いたいことは、後でお答えいただきたいんですけども、新しく高速道路を造ると、日本全ての地域におけるインフラの整備、下水道から水道管からの取り替え、それから高速道路ですね。私、今、海外にいるものですから、夏と冬しか帰ってこれないんですけども、笹子トンネルの事故を見て、本当に聞きましてびっくりしました。まさに、ひょっとしたら私もあの場にいたんじゃないかという気持ちにさせられたんですね。中央道が安心して通れなかったら非常に困る訳ですね。ですから、今ある所にお金を使っていたきたいというのが正直な気持ちなんです。

それから、すみません、もう一つあるんですけども、これは私の勝手な考えなんですけども、日本の道路というのは東京と、それから大阪、京都を結ぶ、いわば縦の道路で日本というのは、ずっとやってきた訳ですね。中山道にしても、東海道にしても。それを日本海と太平洋とをぶち抜くという、自然に対して非常に、何というんでしょうね、自然は人間の足元にあるんだ、というようなやり方で山を削り、トンネルをぶち抜いた訳ですね。それで成功したのが田中角栄だと思うんですけども、果たしてそうしたことはいいのだろうか。自然災害をもちろん念頭に置いた上で、自然に優しくやっていかなければいけないんじゃないか。それを敢えて新潟の人がどうして太平洋を見なくちゃいけないんだ、なぜ静岡の人が日本海を見るために道路が必要なのか、そういうのはもう絵空事であって、それはいろんなやり方があると思うんですね。自然の理に、無理にそういう高速道路を縦断に通す必要が果たしてあるのだろうか。いつもそれが疑問に思うんですね。私は何よりも水と空気と景観です。これを絶対に壊して欲しくないんですね。

できることだったら、高速道路が本当に、先ほど言った経済効果の問題はあるかもしれませんが、本当の意味での経済効果というのは50年先、100年先だと思うん

ですよ。それを守れるかどうかというのが大事なことだと思っているんです。それを無理に、強引に高速道路を本当に造っていいんだらうか、という疑問を常々抱いているんですね。もし、どうしても造らなければいけない、災害のために必要だというのであれば、そのあたりは本当にエコとして、エコロジー、全体の生態系として十分配慮しなければいけないと思うんですね。そこをぜひ考えていただきたいと思っています。

○ファシリテーター

ありがとうございました。今の意見も、全体としては必要性に関する議論という事で、プラス既存のインフラを見直すほかに同じ資源も使ったほうがいいんじゃないかというご意見をいただいたということですが、これはご意見という事でよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

では、お願いします。

○住民

大八田のカミヤですけど、国に1,000兆円の借金がある今、バブルの時代に計画されたこの道路を同じように計画進行するのはどのような理由があるんですか。

また、アンケートで北杜市民の民意は、国道141の改修だったはずですが。民意を無視する理由を教えてください。

○ファシリテーター

ありがとうございます。今、2つご質問をいただきましたけれども、お答えいただけますでしょうか。財政的な問題の中でこの計画の正統性はどうかという事と、それから民意という事に対するご質問でした。国の財政の中で今これをやることの正統性という事ですね。今回この枠組みでお答えいただけるかどうかも含めてお願いします。

○説明者

まず、国道141号の改良案というのを第3で出させていただいております。国道141号、こちらのほう、現状では道路が許すべき技術的基準、いわゆる道路構造令と申しておりますが、そちらのほうを満たしておりません。夜間の走行性の危険性ですとか冬季の

凍結、歩道が無い区間、そういったものがありまして、非常に脆弱な道路でございます。

そういった中で、国道141号沿いの地形ということをご考慮しますと、先ほど申し上げましたように、そのまま野辺山に上がっていくということは、緩やかな勾配で高根町箕輪付近まで上りまして、そこから急勾配で野辺山に向かうということになってしまいまして、道路が許すべき技術的基準が道路構造令を満足することができないというような事で、今回その方向の検討を今行っていないという事でございます。

それからあと、もう1つが過去の計画ではないかという事でございますが、確かに時期的にはそういった形で今現在で検討を進めているというような事実もございます。それらも含めまして、今こうして地元説明会をやらせていただいて意見をいただいて、それらを計画に反映させていくという事を実施しているところでございます。

○ファシリテーター

今いろいろ必要性に関する議論もいただいていますけど、こういう必要性に関する議論も、ここでいただいたものはこの後、ワーキンググループ等で議論できる内容になるかということとは多分……

○住民

すみません、ちょっとおかしいんです。アンケートで国道141号があった訳じゃないですか。じゃ、国土交通省自身が出しておいて、何で今になって国道141号は駄目だというふうになるんですか。アンケートを作る前に考えていなかったんですか、全然。これはアンケートを要するに馬鹿にしているというか、国民を。あんたら、調べていなくてアンケートを作っている訳か。アンケートもおかしい。あの2つのアンケートの2番目のアンケートのやつ、あの回答は羅列して丸を付けるだけで済むじゃないですか。何で意見を聞くような感じで羅列せにゃいかんのですか。マークセンスでいいじゃないですか、マークセンスで。

○ファシリテーター

なぜ後から取り下げるのに国道141号案があったのかというようなご質問、その部分でよろしいですか、とりあえずは。

○住民

そうです。おかしいですね。

○説明者

国道141号の改良案というのを作った段階で、いわゆる道路の拡幅、4車線化ということ想定して、あそこの比較表のほうを作らせていただいたものでございます。案の3は、今の既存の国道141号の道路を4車線に拡幅するということをした場合に、こういった形での費用ですか効果というものが期待されますということを表現させていただいた。そういった中で、その後、意見交換会等を通して、いわゆる高速道路としての、交通を載せるだけの道路としての機能が必要という意見をいただいた中で、高速道路として使う場合の構造規格としては、あれが今の国道141の改良では満足できないということでございます。

○ファシリテーター

この議論を続けてよろしいでしょうか。じゃ、お願いいたします。

○住民

交通量がそれほど多いんですね、あの道は。それ、調べたんですか。例えば、今回できる中部横断道の八ヶ岳～南麓ルートでどのぐらいの台数の車が通行するかというのを算出しているんでしょうか。それと、この道路はNEXTCO日本も手を出さない赤字道路だという噂があるんですが、その辺はどうでしょうか。

○ファシリテーター

交通量に関するご質問と経済性という事でよろしいですか。お答えいただけますか。

○説明者

交通量につきましては、交通量推計というような手法で算出する事もできますけども、現段階ではルート、構造等が決まっていないという事で、交通量は算出はしてございませぬ。あともう一点が……

○住民

おかしいです。

○ファシリテーター

採算性のようなことですね。

○住民

経済的效果を考えずに道を造るなんていう事は、今の日本では許される事ではありません。はっきり言って、1,000億円の借金がある訳ですよ。おぎやあと生まれて750万円以上、それなのに道を造るのに全然計算されていない。要するに案だから。それは逃げ口上じゃないですか。ルートが決まっていないだけで。それはちょっとおかしいんじゃないですかね。はっきり言って、採算のとれる道を造るというのは一番の目的というか主眼じゃないでしょうか。どうでしょうか。

○ファシリテーター

ありがとうございます。今のご質問にはお答えいただけますか。

○説明者

交通量推計のほう、いわゆる交通量を算出するというものにつきましては、環境影響評価の際に環境にどの程度の影響が出るかという事の検討のために算出はいたします。その後、新規事業化と言っておりますが、事業着手の段階で、その事業を着手すべきかどうかというこの評価を実施してまいります。その段階で費用対効果というものを算出いたしまして、事業を実施するかどうかの判断を行っていくという手続きでございます。よって、現時点では先ほどの費用対効果、それから交通量のほうについては実施していないという事でございます。

今いただいた意見については賜りまして、今の検討段階でそれを出さないのはおかしいというご意見をいただいたという事で、ワーキングに報告させていただきたいと思っております。

○ファシリテーター

現時点のご回答としては、今の検討プロセスの中で採算性の検討は現段階では無いと。そういうプロセスで進んでいると。その必要性について意見が出たということは持ち帰ります、というようなご回答だったと思いますが、それにつきましてよろしいでしょうか。じゃ、お願いいたします。

○住民

今の話は逆ですよ。つまり採算が先あって、誰も通らない道路を先に造るというような話とほぼ同じじゃないですか。ではなくて、このぐらいの交通量でこういう事だと、費用対効果がこう見込まれると、だからこの道路は必要だというんだったらは判りますよ。でも、小林さん、それをご自分でしっかり判っているはずですよ。そんなこと判っていない、なんていうふうには言わせませんよ。逆ですよ。

さっきのもう1つ、山梨県の中村さんのお話で、災害時に大事という話がありました。もう1つ付け加えられたのが、地域産業とおっしゃいましたよね、間違いなく。中村さん、そうですね。

○説明者

産業というか、観光の発展。

○住民

そうですね。観光の発展。ところが、観光の発展って清里だけですか。そんな事無いですよ。南麓全体に広がっていますよね。しかも、清里よりも南麓全体のほうがはるかにお店、パン屋さんをはじめ、家具屋さんをはじめ、多いじゃないですか。しかも、これは山梨県が何かをしてくれてきたんじゃないですよ。皆さんがどうしてもこの地がいいと、移り住んで、地域の産業を興そうとしてやってきているんですよ。それぞれが努力をしながらその地域に住んでいる訳ですよ。そこを縦断しようというんですから。

しかも、この専門家ワーキンググループの中にはその専門家がいます。小濱さんという。横浜商科大学の貿易の観光学の教授です。この方のご専門は、何と驚くべき事に地域振興ですよ。地域振興が何で地域の振興をつぶすんですか。南麓全体が地域ですよ。南麓全体

が重要な観光地域ですよ。皆さんはこれを努力してやってきている訳ですよ。国交省のお2人、ぜひそのことをご留意願いたいと思うんですよ。ここを通そうというのはおかしいですよ、どう考えても。もうちょっと言わせてもらおうと、数日前に北杜市議の何人かの皆さんと私たちのグループで懇談会をしました。地域の振興をどうするか。ほとんど何も、北杜市も山梨県もしてくれない。特に南麓に関しては何もしない。知恵を貸してくれ、そう言われましたよ。私たちが貸そうと、もっといい地域にしよう、そういうふうに言いました。それは高速道路ではない。やっぱり彼らも、皆さんにとっては残念だと思うんですけども、そういう認識をしていました。

私はですから、一番最初の話に戻ると、やはりワーキンググループの方々がこの場にいらして、そしてここに産業を持っている、小さな産業、お店を持っている人たちがいかに努力をして、何十年間の中でこれだけの都市からの観光客を呼んでいるのかという状況をちゃんとご覧になるべきだと。小濱先生にぜひ来ていただく。それがやっぱりものすごくコミュニケーションですよ、これ。コミュニケーション活動ですよ。これはすごく大事なことでないかというふうに思います。すみません、長くなって。

○ファシリテーター

ありがとうございます。ずっと道路の必要性そのものの議論をどのようにやるのか、という事についていただいているんですが、今のご意見は採算性、経済性の検討を先にしないというのはおかしいのではないかと、地域振興にそもそも繋がるのではないかと、というのが繋がらないだろうと。そして、地元の必要性に関する意見を計画の中に、プロセスの中に入れて欲しいというような、そういう整理でよろしいでしょうか。——お答えいただけることはございますか。意見としてという事ですが……お願いしてよろしいですか。

○住民

長坂町のほうに住民票を置いていまして、大泉町でパン屋を営んでおりますイノハラと申します。今日はちょっと皆さんと違った角度で、小さい子供を持つ母親の立場からと、あと小さなお店をやっている事業者の立場からちょっと意見を言わせていただきたくて、今日来ました。

先ほどから皆さんおっしゃっていますように、この道の必要性というのをそもそも考えていただきたいと思うんですね。小さい子供がいますので、すごく自然がいい環境で育てたくてこちらのほうに住んでいますし、その環境がよくて沢山のお客様にも来ていただいています。この度、こういうルートでA案、B案でどちらがいいですかというような形で提案されたんですけども、それに至るまでの資料というのがもう読み込めないほど、こんなに厚い紙の枚数で皆さんに今日、突然配られた訳ですよね。それはやっぱり、もうちょっと地元の人に配慮するのであれば、もっと早い段階でこのような地元説明会というのを聞いていただくべきだったんじゃないかなと思うんですね。それは今いらっしゃっている国交省の方に言ってもしょうがない事だと思うので是非、ワーキンググループの先生、もしくは地方小委員会のほうの皆さんに言っていただきたい事なんですけれども、費用対効果というのはルートが決まらないと出ないとおっしゃいましたけれども、そもそもミッシングリンクを完成させるとかいう発想ではなくて、この道が本当に必要なのかという部分で考えていただきたいと思います。

なぜなら、長野県側のほうは長野県の方が欲しいという事で野辺山のほうまで接続することが決まっている訳ですし、山梨県側の北杜市の部分というのは高度が上がって行って、高速にしても凍結してすごい危険なルートになってくると思うんですね。そういうルートをわざわざミッシングリンクという名のもとに完成させる必要があるのかな、というのは非常に思います。危険な道を造って子供たちに借金を背負わせて、その後、また30年後、40年後にそれを補修していかないといけないという事を考えていただいているのか、ということをお委員会の先生方に伝えていただきたいと思います。

あと、特に二村先生ですね。二村先生も議事録なんかを読ませていただくと、いろいろとアンケートの集計方法とか配布方法とかにも問題があるということは言うていただいていますので、高速道路を造るということを考える前に、その前の段階でしっかり皆さんで話し合いをしていただきたいというのと。あと、パン屋を営んでいますので、観光について、それはもう北杜市のほうと山梨県のほうにも言いたいんですけども、小濱先生が観光学ということですけども、特にお伝えいただきたいのは、小濱先生の発言を見ていると清里、清里とおっしゃるんですけども、今現在、大泉町のほうもすごく観光が発展していて、小さなお店とかギャラリーとか、あといろんなイベントなんかも沢山あるんですね。その辺の事を、どのぐらい把握していらっしゃるのかというのを知りたいです。

結局、ワーキンググループの先生たちと直接話すことができないということは、国交省の方としか話ができなくて、やっぱりこういう雰囲気とか地元の人たちの声というのは本当に伝わらないと思うんですね。大泉町のギャラリーとか、いろんなお店屋さんをやっている方たちで、沢山のこういうお店がある、という地図もあるぐらいなんです、大泉だけでも。だから、こういう大泉の観光というのを含めて考えていただいて、ひいては、北杜市の観光がどうしてこういうふう地域として栄えているのかって、それはやっぱりこの景観を今まで継続して守ってきたからだと思うんですね。その辺を含めた所で、ぜひ今日をスタートという感じで、地方小委員会の先生たちと直接、地元住民が話し合えるような場所を持っていただけるように、この場をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○ファシリテーター

ありがとうございます。ご意見をいただいたということでもよろしいでしょうか。——時間のほうが予定の時間まであと2、3分というところまで来ておりますが、後ろの方、お願ひしましょうか。

○住民

皆さん、長時間ご意見いただきましたけど、根本的には高速道路が通るのが賛成か反対ということで皆さんのご意見を聞きたいんですけど。

ここにいらっしゃる方々は高速道路が通ることに賛成なんですか、実際に。それとも反対なんですか。一番簡単な結論だと思うんですけどね。その辺をお聞きしたいんですけど。車で東京からここまで来たんですよ。これから、どう考えても夜中になりますよね。ですから、僕は反対していたんですけど……

○ファシリテーター

マイクを使っていたいただけますか。

○住民

高速道路ができることに反対です。友人からこの話を聞きまして、僕も別荘にいるんで

すけど、ポストを見ましたら入っていました。それでここに参加しました。これから私も東京まで帰ると夜中になりますよね。ですから、一言だけ、ここにいる皆さんが反対か賛成か、その一言を聞いて帰りたいんです。よろしくお願いします。

○ファシリテーター

そういうような聞き方をしてもよろしいでしょうか。とりあえず、この場に来られている方の、賛成か反対かという単純なことでは答えられないという方も当然いらっしゃると思いますので……

○住民

高速道路に本当に必要性を感じているのか、ということ聞いて欲しいんです。

○ファシリテーター

高速道路に必要性を感じているのか。とりあえず、相互のコミュニケーションということで、この場で、こちらからお聞きしているというよりは、相互に、この会場にいる方が、それぞれがどういう気持ちなのかということを知りたいということでお認めして、お聞きすることにしたと思いますけれども、高速道路一般ではなくて、このルートを通ろうとして、今回計画の高速道路の必要性というものについて、必要性を感じないという方……はい、どうぞ。

○住民

今、この段階で数字をとることは反対です。

○ファシリテーター

そういうことを聞かれるということに対して、反対だというご意見もあります。

○住民

いろんな話を聞きに来ている段階ですから、ここで数字を出すということは異議があります。

○ファシリテーター

なるほど。そういうご意見もございます。いかがでしょうか。——伺っていますと、反対の方がかなり多いな、ということは誰もが感じている所だと思いますけれども、そういう意見が多くて、おそらく、ただ、それが民意だというふうには主張される方と、それが民意ではないと主張される方が今いる訳ですね。なので、それをどのように国交省として把握されていくのかということが一番重要な問題じゃないかなというふうに思うんですが、この場ではちょっと時間もありませんので、一旦、ちょっとそういう事で、こういう民意というものを国交省がどういうふうにつまえて、その必要性という事を今後議論していいのか、いけないのかというところをお答えいただいて「おしまい」ということにさせていただけないでしょうか。よろしいですか。——やっぱり必要性の議論ということが非常に皆さん関心が高いと。今は国として必要性があるから推進しているんだと、当然、国としてはそういう立場だと思うんですが、そういうことが今後議論されていく可能性がどのようにあるのか、その部分だけお答えいただくという事でお願いしたいと思います。

○説明者

先ほどの繰り返しになる所もあります。今回のワーキングの中での長坂～八千穂区間のルートの検討という事を小委員会のほうからいただきまして、今回、ワーキングを実施しております。その中で、この地元説明会を実施するという取り組みをやっていると。

先ほど冒頭、最初のところで申し上げましたように、今回いただいたこの意見をワーキンググループに私どものほうから、100%ではないかもしれませんが、極力この雰囲気も報告をさせていただきます。その上で、今後の進め方も含めてワーキングで審議をして決めていくという事になりますので、今、いただいた全てのご意見、これらを全て上げて進めていくという事でございます。ですので、今日、この場でこうしますとか、ああしますという事じゃなくて、ご意見を全ていただいた上で、ワーキンググループのほうに検討をお願いしていくという事になります。

○ファシリテーター

そうしますと、必要性について随分意見があったという事をワーキングにご報告される訳ですが、その必要性の議論をさらに進めていくべきかどうかを判断するのはワー

キンググループの委員の先生方になるという立場で今は進めていらっしゃるということでよろしいでしょうか。とりあえず、そういうご説明ですけれども、時間のほうがちょっと来ておりますけれども、どうしましょうか。じゃ、今、手が挙がっているお二方だけご意見いただいて終了ということにしたいと思います。じゃ、後ろの方、先をお願いします。

○住民

先ほどからお話を伺っていて1つ疑問に思ったのは、この高速道路を実現する最終的なスイッチを押されるのは、ワーキンググループの先生方なんですか。そして、その先生方は、私、すみません、どなたも名前を存じ上げていないんですけれども、どうやって選ばれた方達ですか。伺いたいです。

○ファシリテーター

ありがとうございます。先に、先ほど手を挙げていらっしゃった方、お願いします。

○住民

前に説明があったんですけども、ワーキンググループのミッションは、高速道路のルートはどうするかという事を決めるグループだとおっしゃいました。ということは、先ほどの回答で、それを超えて高速道路を造るか、造らないかというところまで判断していただけるということがいいんですね。

○ファシリテーター

今、お2つご意見いただきましたけど、ワーキンググループの委員の方はどのように決まったかという事でよろしかったですか。それと、ワーキンググループの方が、そもそも今のご説明だと、ワーキンググループの目的等、必要性という話は無かったけれども、必要性の議論もワーキンググループですてもらえるのかという確認でした。2件、お答えいただけますでしょうか。

○説明者

まず、ワーキンググループでございます。もともとその上の関東地方小委員会というも

のがございまして、その関東地方小委員会というのは、直轄事業などの地方における道路事業の効率的な実施に関して、意見を聴取するために必要な学識等を有している、知見を有している方ということで選定をしております。その中から、特に今回のルート検討をするワーキングの3名の方々をその小委員会の中で審議していただいて抽出、3名を選んで構成をしているというものでございます。

あと、いわゆる意思決定という話でございますが、高速道路を造る意思決定は誰がするのかということでございますけども、今現在は、あそこの計画段階評価という赤い破線の中でございます。今、路線計画の検討ですとか、路線の比較検討というものを行っている段階で、これらについての意思決定は、今まさにワーキング及び小委員会の中で意思決定をしております。

その後、環境影響評価ということ、この環境影響評価は県知事が環境影響評価を行いますので、環境影響評価という側面につきましては山梨県知事のほうで判断をします。また、事業着手という段階、事業をやるかやらないかということの段階につきましては、こちらのほうも第三者委員会で判断をしていくという事で、おのおの段階、段階で意思決定を行っていくという事で、今現在のルートの検討、あと計画の計画段階の評価というものについては今のメンバーでやっているというのがお答えでございます。

先ほど事業を止めるという、今のこの計画を白紙に戻すということについてもこのワーキングで判断できるのか、ということを賜りましたが、このワーキングでそういった判断はできないというふうに考えております。ただ、そういった意見をいただいたという事は全て上げていきますので、じゃ、その意見をどう扱うかという事についても、そのワーキングの中で判断がされるというふうに認識しております。

○ファシリテーター

ありがとうございます。ちょっと議論が尽きないかなと思うんですけども、一応、先ほどあとお二方と申し上げましたので、ちょっとここまでと。遠方から来られている方もいらっしゃる。ただ、必要性に関する議論という事が、特に決定プロセスみたいなことが今回の土俵の中では十分ではなくて、そこに関するやりとりが今日は最終的に中心になったかな、ということでございます。

とりあえず、今日は何かを決めるという、決定する、議論して何かを作っていくという

会ではございませんので、このような意見交換、質疑応答をさせていただいたという所で終了とさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○住民

いいですか。その黒板に書いてあるやつなんですけど……

○ファシリテーター

今日の意見の……

○住民

意見なんか書いてあって、国交省の方がどういふに答えたかというのが書いていないんですけども。

○ファシリテーター

そうですね。答えについてちょっと書けませんでしたね。今日は速記者の方も記録をさせていただいているということなんです、今日いただいた意見や質疑のプロセスをどういふに記録にまとめられるかという整理のことだけ、じゃ、最後、お答えいただきたいと思えます。

○住民

ぜひ書いて欲しいんです。

○ファシリテーター

議論の進め方の中で書くようにして欲しいということですね。見えるようにという意味ですか。記録をとってという意味ですか。

○住民

記録をとって。

○ファシリテーター

記録は一応とって……見えるようにという事ですね。

○住民

それをワーキングに見せる訳でしょう。

○ファシリテーター

いや、ワーキング……じゃ、整理して、どういふに報告するかという……

○住民

ワーキングに見せるのね。宮坂さん、そう言ったよね。間違いないね。だったら、これに書いてもらわないと。

○ファシリテーター

その意見のとりまとめ、報告の方法だけちょっとお答えいただいて終わりにしましょう。

○説明者

本日、記録を全てとっております。録音もしております。この内容につきましては、上のほうに、ワーキングのほうに報告するためにも、全て記録として一言一句残すという記録の方法でございます。こちらの書き方については、進め方の話でございますので、今後、改善できる点がありましたら改善をしてみたいと思えます。

○住民

公表されますか。

○説明者

議事録は公表いたします。

○ファシリテーター

そうしましたら、ちょっと私の力不足もございまして、不十分な点あったかと思いき
けれども、本日の意見交換の質疑応答の部、私の担当のところについては以上で締めさせ
ていただきます。ご協力ありがとうございました（拍手）。

—了—